

全世帯対象

全13地区

所得制限なし

しながわ電気・ガス料金

緊急支援事業

1世帯あたり **4,000円** 還元給付



しあわせ
多彩区
Shinagawa City

申請受付
期間

2026年**9月1日**～**10月31日**

対象者

令和8年6月1日時点で品川区の住民基本台帳に
記録されている世帯の世帯主

期間内に申請が必要です！
本封筒に申請書等案内が入ってます！



申請方法

2種類あります(申請はいずれか一方に限ります)

申請方法	給付金の受け取り時期
推奨 ① 電子申請 (LINE申請)	最短で即日受け取りが可能 ●セブン銀行ATMで受け取り ※銀行口座の登録は不要です。
② 紙申請 (郵送申請)	11月中旬(予定)から受け取りが可能 ●銀行口座で受け取り ※申請書に記載した口座に振り込みます。

お問い合わせ先

しながわ電気・ガス料金緊急支援事業コールセンター
▶0120-667-621 (土日祝を除く9:00～17:00)

よくある質問は
コチラから



ATM操作を区職員が電話でご依頼することはありません。
振り込み詐欺防止のため、ATM付近での通話はお控えください。
怪しい電話・訪問は迷わず110番